

学校事故・自殺家族アンケ 第三者委員会「不十分」

3面に
アソブ
クローズ

3面に
クローズアップ

（5面に連載「遠い真相」）
いじめや教師の不適切な
指導が原因とみられる自殺
や事故死を受けて教育委員
会などが設置した第三者委
員会の調査を巡り、毎日新
聞などが全国の被害者家
にアンケートしたところ
「事実解明が不十分」と
満の声が多く上がった。
員選任で中立性が確保さ
ていないないと訴える声も
り、設置が相次ぐ第三者
のあり方に課題が浮かび
がった。児童生徒の自殺

巡っては2011年、文部科学省が調査指針を策定。13年にはいじめ防止対策推進法、16年には授業や部活動など学校生活での事故対応指針ができる、いじめや指導が原因と疑われる自殺や重大事故などの調査のため、に第三者委設置を教委など

満不思議選

に求めている。毎日新聞は、故・事件を語る。兵庫県たつの市にアソケだな。同会は、の不適切な指摘や、自殺や、学校の被害者家族の助助グループ。同会が会員ら、ホームペーパーで広く呼びかけ、笞を得た。それは25府県にわたり、62人は、いざん目撃が15人

全国学校事
務局会(事務局
の市)によく
トを実施し
いじめや教師
暴行が疑われる
管理下の事故
うでつくる自
ンケートは
に郵送やメー
ジなど幅
62人から回
の学校所在地
たった。じめが疑われ
ノ部活動や給

など学校生活での事故死が14人、教師の不適切な指導等が疑われる自殺が11人など。いじめや教師の不適切指導を訴えた長期不登校や、重い障害が残った事故なども含まれている。

62人のうち第三者委が監査されたのは32人。「第三者委の調査で事実が十分解明されたか」の問いには、32人のうち、「不十分」が29人、「十分解明された」は6人、「ある程度解明された」は3人、その他が1人、無回答が2人だった。

国は、第二審委の調査に

中立性の確保や被書者側への配慮、適切な情報提供などを求めている。32人に調査状況を項目別で聞いたところ、委員の選任などでは「被書者側の意見が反映されなかつた」、調査の独立性は「確保されなかつた」、

国は実態調査を

京都精華大の住友副教授（教育学）の話 特定の自助グループ会員らを対象としたアンケートで、すべての被書者家族を網羅したもののではないが、そうだとじ

情報公開は「不十分だった」と不満を抱いている人がそれぞれ18人に上った。

第三二者委が設置される前に実施される学校などによる調査については、62人のうち45人が「納得できなかつた」と回答し、「納得で

ても、被書記者の意向を踏まえない委員選任や、被書記者が情報開示を受けられないと問題など浮かんできた実態は深刻だ。教育行政と被書記者の認識のずれを埋めなければならず、国は問題の全容像を明らかにするための実態調査をすべきだ。



—後藤由耶撮影

学校生活で子供の命が奪われた時、遺族が知りたいのは「何があったのか」という事実のすべてだ。

私が中学教諭だった25年前、小学6年だった長男が教師から暴行を受けた後に自殺した。学校や教育委員会は事実を隠し、事態の沈静化に動いた。そうした中で会を設立し、多くの被害者と「第三者」を入れて事実を明らかにする必要性を訴えてきた。だが、アンケート結果からは、なおも大きな問題が浮かん

全国学校事故・事件を語る会 代表世話人、内海千春さん(60)

声を上げているのは一部の被害者でしかない」と考へてゐる。その溝を埋めない限り、事態は改善しない。

多くの自殺や死亡事故で遺族は学校側から十分な情報を提供を受けられず、その延長線で設置された第三者委に不信感を抱くのは当然だ。今回のアンケートで明らかになったのはその一端でしかない。

国は被害者に聴け

校法人など、第三者委には公平性、中立性を確保し、被害者側に配慮しながら調査を進めることを求め、委員には弁護士や大学教員などが選任されることが多い。実際の委員選任や被害者側との調整、被害者側への情報公開などをどう進めるかは設置主体や第三者委の判断に委ねられている。そのため運用にはばらつきがあり、今回のアンケートでは、法や指針の趣旨に反した実態の訴えが相次いだ。茨城県取手市では17年、い

文科省の調査によると
学校から報告があった子供
の自殺は増加傾向にあり、
18年度で332人。いじめ
が原因と疑われる自殺や長
期欠席などいじめ防止対策
推進法上の重大事態も増加
傾向で18年度は602件に
上った。学校生活に関連す
る事故なども多い。文科省
は、第三者委の調査でどれ
だけ被害者側が事実解明さ
れると考へているかなどを全
体像は把握していない。
いじめ問題などを所管す
る同省児童生徒課の担当者

文科省のいじめ防止対策協議会の委員で、11年に大津市で発生したいじめ自殺問題で第三者委副委員長を務めた渡部吉泰弁護士（兵庫県弁護士会）は「学校と被害者が事実を共有して再出発できるようになるのが第三者委の役割だ。今回のアンケートにあるような被害者からの問題提起は非常に重要だ」と指摘する。

同草生徒の自殺を許してはならぬ。そこで、調査するため文部科学省が第三者委の設置を指針で示したのは2011年。学校側だけの調査では「真相が見えない」と被害者家族が訴えてきた経緯があり、第三者委の調査は、学校側の閉鎖的な体質に苦しんだ被害者側の願いだった。

学校事件事故で 第三者委員会設置の 根拠となる法や指針		調査対象	文部科学省の指針や法令
じめ自殺を調べた市教委の 第三者委が文科省から「対 応が不適切」との指導を受 けて解散。県が設置した調 査委員会が調べ直した。	児童生徒の 自殺	子供の自殺が起 きたときの背景 調査の指針	2011年策定 14年改定

は取材に「一律に把握するのは難しい」と答えたうえで「学校側が被害者にしつかりと事前説明をして、相 互不信任を生まないことが最	いじめが疑われる自殺や長期欠席	いじめの防止対策推進法 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン	13年成立 17年策定
	登下校や部活動を含む学校管理下の事故	学校事故対応に関する指針	16年策定

寄り添わぬ第三者委

毎日新聞が全国学校事故・事件を語る会と実施したアンケートでは、自殺や事故を巡る第三者委員会の調査に対し、多くの被害者家族が不信感を募らせており、これが明らかとなつた。そもそも第三者委設置の流れは、被害者側が教育現場の閉鎖性を訴え続けて実現したものだ。文部科学省が指針などで求める「被害者への配慮」には程遠い実態に、被害者家族は当事者自線での真相解明を改めて求めている。

CU
クローズアップ

顧問弁護士 き取り調査

CJ クローズアップ

い」と批判。母親は「行政の悪質な対応によって子供は2度も3度も殺されてしまった」と憤る。

11年6月に愛知県立刈谷工高2年だった山田恭平さん（当時16歳）が自殺したことでは、原因に野球部顧問の部員への体罰が疑われた。県教委は第三者委の委員名を遺族に開示せず、母優美子さん（50）は「遺族が聞き取りを受ける際も委員は名乗らなかった。本当に『第三者』なのか確かめようがなかつた」と批判する。当時、県教委は「委員は仕事を持つており、影響や圧力などの可能性が考えられた」などと説明した。

鹿児島県奄美市では15年11月、市立中1年の男子生徒（当時13歳）が、同級生に嫌がらせをしたと思い込んだ担任の不適切な指導や家庭訪問を受けた直後に命

を絶った。市に第三者委の設置を求めた遺族に対し、「いか」と撤回を要請。校長は「（第三者委の設置に）全部、公になる。スコムも来る」と述べたという。40代の父親は学校の対応に「不都合なことしかかった」と訴えている。

アンケートでは、少數ながら学校や第三者委の調査に「納得している」と回答した遺族もいる。

アンケートによると、40代の父親は「ほしかった」と訴えている。

アンケートでは、少數ながら学校や第三者委の調査に「納得している」と回答した遺族もいる。

法や指針の趣旨離れ

児童生徒の自殺を詳しく調査するために文部科学省が第三者委の設置を指針で示したのは2011年。学校側だけの調査では「真相が見えない」と被害者家族が訴えてきた経緯があり、第三者委の調査は、学校側の閉鎖的な体質に苦しんだ被害者側の願いだった。

文科省はいじめ防止対策推進法や指針で、いじめや教師の指導が原因と疑われる自殺などが起きた場合、学校設置者などに第三者委での調査を求めている。学校設置者は教育委員会や学校法人など。第三者委には公平性、中立性を確保し、被害者側に配慮しながら調査を進めることを求め、委員には弁護士や大学教員などが選任されることが多い。

実際の委員選任や被害者側との調整、被害者情報公開などをどう進めるかは設置主体や第三者委の判断に委ねられている。そのため運用にはばらつきがあり、今回のアンケートでは、法や指針の趣旨に反し実態の訴えが相次いだ。茨城県取手市では17年、いる同省児童生徒課の担当者

学校事件事故で第三者委員会設置の根拠となる法や指針

調査対象	文部科学省の指針や法令	
児童生徒の自殺	子供の自殺が起きたときの背景調査の指針	2011年策定 14年改定
いじめが疑われる自殺や長期欠席	いじめ防止対策推進法 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン	13年成立 17年策定
登下校や部活動を含む下校事故	学校事故対応に関する指針	16年策定

じめ自殺を調べた市教委の第三者委が文科省から「対応が不適切」との指導を受けて解散。県が設置した調査委員会が調べ直した。文科省の調査によると、学校から報告があった子供の自殺は増加傾向にあり、18年度で332人。いじめが原因と疑われる自殺や長期欠席などいじめ防止対策推進法上の重大事態も増加傾向で18年度は602件に上った。学校生活に関連する事故なども多い。文科省は、第三者委の調査でどれだけ被害者側が事実解明されたと考えているかなど全問題は把握していない。

文科省のいじめ防止対策協議会の委員で、11年に大津市で発生したいじめ自殺問題で第三者委員長を務めた渡部吉泰弁護士（兵庫県弁護士会）は「学校と被害者が事実を共有して再出発できるようにするのが第三者的役割だ。今回のアンケートにあるような被害者からの問題提起は非常に重要だ」と指摘する。

いじめ
隠された

真弥香さん
の死後、市教育委員会と校長らによる事故調査委員会が、他の生徒へのアンケートや聞き取りなどを基に調査報告書案を作成し、市教委が設置した大学教授や臨床心理士による事故調査専門委員会(専門委)が分析、評

遠い 真相

学校事件事故

1

同居していた祖父の幹年さん(69)によると、その3日前、夏休みだった8月29日の午後1時半ごろ、吹奏楽部の練習から帰宅した真弥香さんは壁にかけた部の黒いTシャツを見て泣いていた。亡くなる前夜には家に電話があり、自室に子機を持ち込んで1時間ほど話し込んでいた。

真弥香さんの死後、市教育委員会と校長らによる事故調査委員会が、他の生徒へのアンケートや聞き取りなどを基に調査報告書案を作成し、市教委が設置した大学教授や臨床心理士による事故調査専門委員会(専門委)が分析、評

11年 鹿児島・出水市立中2女子自殺



中村真弥香さん

遺族が市の安全配慮義務違反などを問う損害賠償訴訟でも新たな事実が判明した。今年3月、審理で明らかとなつた専門委の議事録によると、会議には毎回委員5人の他に、市教委と学校から計8~10人が出席。議事録には「自殺の3日前、バッグを蹴(られ)る」「人間関係で悩んでいたことは事

訴訟で次々事実再調査拒まれ

「実」などの記載があった。「こわい。犯人捜しが始まつていく」と、事実解明に消極的とも取れる出席者の発言もあつた。

文部科学省の指針は、児童生徒の自殺を調査する第三者委員会について、中立性の確保や遺族への配慮を求めている。今回、出水市教委は専門委を第三者委と説明した。遺族は一層疑念を深めた。

真弥香さんは、心臓の弱い幹年さんを気遣い「看護師になつてじいちゃんを助ける」と話していた。幼いころ両親が離婚し、幹年さんはそのままに何があつたのか。その真相を解明すべき学校側や第三者委の調査に多くの遺族が不信感を抱いていた。亡くなる数日前にスカートや私服を隠される、汚されるなどして友だちに『またやられた』と言つていた。市が遺族への開示を拒んでいた文書には、いじめをうかがわせる記述がいくつもあつた。



今年9月、鹿児島地裁であった損害賠償訴訟の口頭弁論の後、中村真弥香さんの吹奏楽部のTシャツを手に無念を語る祖父幹年さん=樋口岳大撮影

するが、市教委が選んだ委員は名前すら公表されていない。専門委から一度も聞き取りを受けなかつた遺族は、透明性を確保した新たな第三者委による再調査を求めているが、市は拒否し続けていた。亡くなる前日には家族で流したTシャツを買ってもらい喜んでいた。「絶対に風化させない」。幹年さんはそう語り、口を真一文字に結んだ。

◇

児童生徒の自殺や事故で、事実を解明すべき学校側や第三者委の調査に多くの遺族が不信感を抱いていることが、毎日新聞などのアンケートで浮かび上がつた。「子供に何があつたのか」。その真相から遠ざけられていると訴える被害者家族を訪ねた。 〔つづく〕

熊本・鹿児島 中学生自殺

遠い
真相
学校事件事故

②

今年4月、熊本市立中に入学直後の男子生徒(当時13歳)が学校から帰宅後、自宅マンションから飛び降りて命を落とした。

その1カ月前の小学6年だつた3月、生徒の母(45)を含む保護者グループが「体罰や暴言を繰り返した」

として当時の担任だった男性教諭の処分を市教委に要請していた。かねて厳しい指導が問題となっていた。生徒は同級生が体罰や暴言を受けていたことに心を漏らしていた。3月には別の教諭が学校で生徒のノートに「死」と書いてあるのを見つけた。教諭が書いた理由を尋ねると「ストレス解消」と生徒が軽い様子で答えたため、校長らは親に伝えていなかったという。

市教委は7月、担任の指導についての調査結果を中間報告した。子供を注意するため胸ぐらをつかんだ▽子供に「アホ」「役に立たない」と発言した▽教諭の指導で複数の子が登校を済

つたり、休みがちになつたりした――など27項目を認めた。市教委は毎日新聞の取材に「生徒は被害者に含まれていない」と答えた。

生徒の母は5月10日に市教委と面会した際、「担任の不適切な指導が息子に影響したのではないか」と訴えていた。しかし、その3日後に市教委は遺族への説明なしに自殺の調査報告書を文部科学省に提出している。遺族はその後の情報公開請求でこの事実を知った。

文科省の指針では、児童生徒の自殺直後に学校や教育委員会は遺族に配慮しながら指導記録や子供のノートを確認するなどの基本調査をするよう求めている。しかし、情報公開で入手した市教委の報告書には、担任の指導についての記載はなく「小学校からはじめての報告はなし」とだけあった。

両親は7月、自殺と担任の指導との関連を調査するよう市教委に文書で求めたが、まだ結果は出でていない。親子で外出した時、食事を母に半分分けてくれるよう優しい子だった。「担任の不適切な指導を把握しながら、関連調べもしない市教委はあまりに不誠実

初動調査に不信感

だ」と母は憤る。

学校などによる初動の調査に不信感を募らせる遺族が多い。いじめや教師の不適切な指導による自殺などの遺族らを対象に毎日新聞などが実施したアンケートでは、第三者委が設置される前の学校などの基本調査に、62人のうち45人が「納得できない」と回答した。

鹿児島市では昨年9月、市立中3年の男子生徒(当時15歳)が、夏休みの宿題を忘れたとして職員室で担任の女性教諭から指導を受けた後、自宅で命を絶った。母(46)によると、生徒が指導を受けていた時、複数の

別の生徒が担任の怒鳴り声を聞いていた。しかし、学校が開示した報告書には「怒鳴るような指導ではなかった」など別の教職員から聞き取った内容が記されていた。今年1月、市教委が設置した第三者委の調査が始まつたが、母は「委員選任などで遺族の要望は通らなかつた」と訴え、学校の調査から生まれた不信感は続いている。魚釣りが好きで友人や母らとよく海に出かけ、水産高校への進学を目指していた。「何があつたのか本当に解明されるのか」。母は悩み続けている。||つづく



中学入学直後に亡くなった男子生徒(中央奥に遺影)のランドセルやかばん。今も遺族は大切に保管している
=熊本市で1日、樋口岳大撮影

福岡・高2女子 いじめで転校

遠い 真相

学校事件事故

3

見えない事実 募る苦しみ

いたこともあった。
2年になって「殺」の文字を突き付けられた生徒は、「身の危険」を感じるようになり、6月上旬から教室に入れなくなったり。別教室に登校する日もあったが、嘔吐などがひどくなり、ついに行けなくなったり。欠席は40日を超えた。

2013年に成立したたいじめ防止対策推進法は、い

「いじめは高校1年の秋からあった」と生徒は訴える。トイレの個室に入っていると、外からドアを蹴られて「はよ死ね」と言わされた。文房具がなくなったり、壊されたりし、カッターナイフの刃が机の中に入つていたこともあった。

いはずの生徒のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を無断で見ていた。いずれも生徒は、現場を確認するなどした教師から云々されていた。

じめが疑われ、年30日以上
の長期欠席を余儀なくされ
たケースも重大事態と定義
し、第三者委員会による調
査の対象としている。

学校に通えなくなった生徒は9月、担任に心情を訴える手紙を出した。「怖かった。苦しかった。先生がきっとと解決してくださると信じていた」。悲痛な言葉が並んだが、返事はなかつた。現在、転校先で大学進学を目指す生徒は「学校で分からぬいからこそ、第三者委で調べるべきではないのか。学校の対応は法律に

生徒の両親は「重大事態に当たる」として第三者委員会を設置を求めた。だが、学校法人は「調査したが、(いじめをした生徒を)確認できなかつた」として設置を拒んだ。校長は毎日新聞の取材に「第三者委員会を設置して改めて調べ直すことはできない」と答えた。

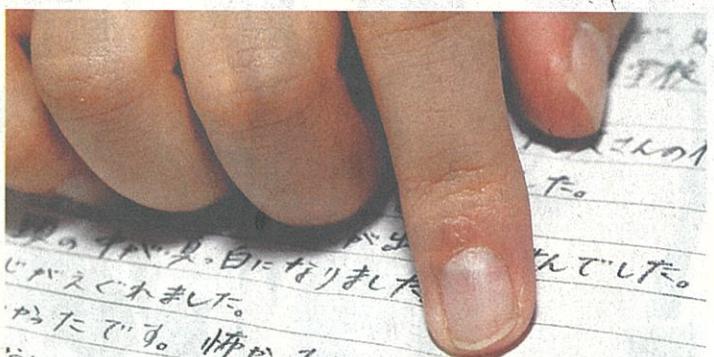
いさが者求した者が下兒

反

生徒の自殺や学校管理の事故で学校生活に要因があると疑われたり、被害側から要望があつたりして詳しい調査をするよう求めている。しかし、被害側が求めて、学校設置の教育委員会や学校法人心じず、第三者委が設置れないケースは少なくな

語の会(事務局・兵庫県たつの市)には「第三者委で調べてほしいのに設置されない」との相談が相次ぐ。同会代表世話人の内海千春さんは(60)は「第三者委の制度ができるても、学校側が理屈をつけてそれに沿った対応をしないという問題が起きている。事実が隠される」とで被害者は苦しみ続けると指摘する。=つづく

いたで、情ハア
うしていいかわかります
なったのかわかります
じ情ハア頭ハナと支
布つたで、
女子生徒は、担任に送
いじめを受けた苦しみ



女子生徒は、担任に送った手紙のコピーを示しながらいじめを受けた苦しみを語った=樋口岳大撮影

横浜・静岡 行事中に死亡・障害

「子供が死んだのに調べてもらえたかったのは衝撃的だった」。2013年2月、小学校行事の卒業旅行中に6年生の長女伶那さん（当時12歳）を亡くした横浜市の松田容子さん（50）は、毎日新聞などの学校事故調査のアンケートにこう回答した。

13年2月20日午後4時過ぎ、長野県のスキー場にいた伶那さんの急変を知らせた電話は突然だった。「雪の中で倒れました」。約5時間後に夫と病院に着いた娘が、間に合わなかった。娘の手はまだ温かく、柔らかかった。

その夜に学校から受けた

遠い 真相

学校事件事故

④

事実なぜ調べぬ

説明では、宿の前でそり遊びをしていて突然「疲れた」と座り込み、友人が気付いた時には倒れていたといつた。医師の診断は心不全だつた。

すぐ学校に調査を依頼したが、学校の安全管理の不備が明らかになってきたのは事故の半年後だった。突然の心停止で使用する自動体外式除細動器（AED）の設置場所を学校が事前に把握せず、伶那さんが倒れた後、宿の従業員が約1キロ離れた別の宿舎に借りて生活の講習を3年以上受け

「誰が投げたボールなのかも分からぬ」。静岡県の女性（53）は毎日新聞などのアンケートにこう記した。12年2月、県内の私立中の球技大会でドッジボールを観戦中、1年だった長女（20）の頭にボールが当たった。脳脊髄液減少症と診断され、激しい頭痛や倦怠感などの後遺症で、今も日中の半分以上を床に伏せている。



松田伶那さん
—母容子さん提供

伶那さんの遺影を前に「事実を知りたい」と話す
容子さん＝横浜市で、吉川雄策撮影

ていなかった。

学校は「同行の看護師が

到着するまで教員が心臓マ

ッサージをした」と説明し

たが、看護師は「私が着いた時に誰かがマッサージをしていたと確認できなかつた」と証言し、食い違つた。

詳しい調査のための第三者委員会は設置されず、松田さんは伶那さんの死の真相に迫れないままだ。

「誰が投げたボールなのかも分からぬ」。静岡県の女性（53）は毎日新聞などのアンケートにこう記した。12年2月、県内の私立中の球技大会でドッジボールを観戦中、1年だった長女（20）の頭にボールが当たった。脳脊髄液減少症と診断され、激しい頭痛や倦怠感などの後遺症で、今も日中の半分以上を床に伏せている。

事故の3カ月後、学校は「ボールの出所ははっきりしない」と説明。その後も両親は学校に原因究明を繰り返し求めたが、納得できる回答はなかった。15年には学校法人に損害賠償を求めて提訴したが、ボールを

投げたのが誰か明らかにならないまま、18年2月に敗訴が確定した。

母は「個人が学校という組織に対峙するには限界が

ある。だからこそ第三者に

による調査が必要なのではな

いか」と言葉を絞り出した。

文部科学省が、学校生活での死亡事故や重大事故で学校設置者に第三者委の設置を求める指針を出したのは16年だが、その後も真相解明とはほど遠い実態が横たわる。

独立行政法人日本スポ

ツ振興センターによると、

16、17年度に死亡や障害が

残り見舞金が支払われた学

校での事故は949件ある

が、16年度以降に文科省に

第三者委の報告書が提出さ

れたのは11件にとどまる。

横浜市の松田さんは現

在、自ら設立した団体の代

表として各地で救命講習な

どを開く。「誰かを責めた

いのではなく、事実関係を

明らかにしてどう生かすか

という仕組みが不可欠だ」。

伶那さんの死を無駄にした

くない。それが願いだ。

IIづく

福井・鹿児島 中学生 教師の指導苦に自殺

福井県池田町の町立中で
2017年3月14日、教師
から繰り返し厳しい叱責を
受けたいた2年の男子生徒
(当時14歳)が、校舎から
飛び降りて命を絶った。し
かし、今年2月に町が再発
防止を目指して改定したは
ずの教育大綱には、遺族に
とって具体策と思えるもの
がなく、目を通した母は「息
子の姿が見えない」と感じ
た。

遠い 真相

5

再発防止願う被害家族



鹿児島県奄美市で中学1年だった息子を自殺で亡くした父(奥)の話を聞く佐賀大の学生たち=佐賀市で8日、樋口岳大撮影

息子の死忘れないで

に至った」と結論付けた。

がら保護者らに伝えなかつた。他の教員も生徒を救お

取り組むよう切望した。だが、町の教育方針を示す新たな大綱には「育つ力を育てる」などの言葉が並ぶ。遺族の目には一般論にしか見えず、生徒の苦しみに重劍に向き合っているとは思

らせをした」と思い込んだ担任の不適切な指導が「生徒を追い詰めた」と認定。学校と市教委に再発防止の第一歩として「どの時点で何をすればよかつたのかを当事者の立場で主体的に検

「至った」と結論付けた。報告書によると、担任が男子生徒を叱責するのを見た別の生徒は「身震いするくらい、すごい怒鳴っていた」と証言。副担任の指導では過呼吸を訴え、土下座をしようとしたこともある。だが、担任はそれを知りな

がら保護者なりに報告した。他の教員もうとせず、第三校の対応に問題とした。

「どうしたたか」といられたのかしい」。遺族は委が具体的な事

しい”。遺族は学校や町教委が具体的な再発防止策に止のために、何か、まつておこう。

止のために何をやっているのか、まったく見えない」と訴える。の父が自ら希望して委員に加わった。父は「自分にできることは何でもしたい」

学校生活が関係する自殺
や事故の遺族らを対象にし
と語る。
今月8日、佐賀大教育学

た毎日新聞などのアンケートでは、回答した62人のうち25人が「学校や教委の再発防止策の履行は不十分」と答え、「十分履行」（5人）、「ある程度履行」（8人）を大幅に上回った。（8）

15年11月4日、鹿児島県部（佐賀市）の授業に生徒の姿があった。人前で語るのは苦しい。それでも、講師を引き受けたのは、教師を目指す学生たちに知つてもらうことが、子供を守り、教育現場の助けにもなると考えたからだ。父親は

奄美市で市立中1年の男子
生徒（当時13歳）が、担任
から指導と家庭訪問を受け
た直後に自殺した。サッカ
ー部でゴールキーパーを務
「こんなことはもう一度
とあってはならない。その
ために息子の死を、どうか
忘れないでほしい」

め、前日も試合に出ていた。――おわり
市の第三者委は18年12月
の報告書で「同級生に嫌が
川雄策が担当しました」